

五、代務者任命願

- ・ 教会長が病気その他の事故によって三月以上その職務を行うことができないときは、代務者を置かなければならない。
- ・ 前項の理由がなくなったとき、代務者は解任となる。
- ・ 必ずおはこびと同月の任命講習会を受講すること。

〔添付書類〕

①代務者の「履歴書」

- ・ 教務課備え付けの所定の履歴書用紙を使用し墨書にて記入すること。
- ・ 代務者の氏名、本籍地は身分証明書に記載されている通りに記入すること。
- ・ 現住所は教会所在地を記入すること。
- ・ 末尾に自署押印（実印）すること。

②代務者の「身分証明書」

- ・ 本籍地の市町村区役所にて申請、取得できる。
- ・ 交付日から三ヶ月以内のものであること。

③代務者の「登記されていないことの証明書」

- ・ 「登記されていないことの証明書」とは、代務者が成年被後見人、被保佐人、被補助人等の登記をされていないことの証明書。

法務局にて申請、取得できる。

④「系統位置表」

- ・ 教務課備え付けの用紙を使用し、墨書にて記入すること。

註 出願と同時に代務者の「印鑑証明書」を宗教法人課へ

提出のこと。（但し非法人教会は不要）

